

令和4年度第3回 全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

開催日時	令和5年1月11日(水) 14:00~16:00
開催場所	京都経済センター 会議室(6-B)
出席評議員	桂議長、石橋評議員、桂田評議員、鈴木評議員、中井評議員、中塚評議員 (五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> インセンティブ制度 令和5年度保険料率 令和5年度支部事業計画(案)及び令和5年度支部保険者機能強化予算(案) その他(申請書様式変更及び新システムへの対応状況)
議事概要 (主な意見等)	

冒頭に支部長よりあいさつ

(概要) 新業務システムの稼働状況について説明。さらに令和5年度はデータヘルス計画等各種計画の最終年度であること及び次期計画の策定に取り掛かる必要があること、対外的には都道府県医療費適正化計画の策定にあたってデータに基づいた意見発信を行っていくことについて説明。最後に京都府の課題である健康寿命の短さへの対策として、健康サイクルの浸透に取り組みたいので、評議員の皆様にご意見を出していただくよう依頼。

1. インセンティブ制度

事務局より、資料1に沿って説明

《主な意見》

【学識経験者】

家族単位で取り組んでいくことを考えていくのが大事である、家庭まるごと働きかけることで、夫婦で健診受診時期に声を掛け合ってもらうのがよいのではないかと。

「希望寿命」という考え方があり、平均寿命と比較することで長生きや健康寿命につながるものである。生活習慣やライフスタイルの比重が高いということがわかっているので、家族を単位として働きかけることで家族が健康について話し合い、子供に受け継がれていくことで5年、10年後の京都府の健康度改善につながっていくと思われる。

特に京都府の女性は健康寿命が短いので、「家庭」をキーワードにして京都支部が取り組み、全国に波及させていけるとよいと思う。

【被保険者代表】

京都支部の後発医薬品の使用割合が低いとのことだが、医療機関からの推進を働きかけたりしているのか。

(事務局)

加入者への使用促進だけでなく、医療機関側からの推進も働きかけており、特に薬局の薬剤師から後発医薬品を勧めていただいている。窓口で後発医薬品を勧める際には、協会けんぽの啓発ツールを活用していただいている。

【事業主代表】

後発医薬品の使用割合が高い支部との違いはどのようなところにあるのか。

(事務局)

支部別カルテで各支部の強みや弱みといった状況を確認することができるが、京都支部は患者側の拒否率が高い傾向にある。先ほどご意見いただいたように家族ぐるみでジェネリックを使っただけのよう、保険者協議会等において保険者全体が推進していくよう取り組んでいるところである。今後は更に対象を絞った取り組みを検討しているところである。

2. 令和5年度保険料率

事務局より、資料2に沿って説明

《主な意見》

【学識経験者】

加入者数が減少したというのは、令和4年10月の短時間勤務者の健康保険適用拡大の影響よりも共済移行の影響の方が大きかったということか。

(事務局)

短時間労働者の適用拡大による健康保険被保険者数増が全国で約32万人であったが、共済移行による被保険者数減は約100万人であったため、差し引きすると加入者減となった。

【学識経験者】

適用拡大により加入者数はもっと増えると思っていた。

【被保険者代表】

介護保険料の負担が生じるのは40歳からとなっているが、年齢の引き下げはないのか。

(事務局)

現在のところそのような話は聞いていない。

【被保険者代表】

40歳になってから高い金額を徴収されるよりも、若い時から少しずつ納めるようにした方が負担が少なくていいのではないか。従業員から「なぜ40歳から取られるのか？まだ介護を受ける年齢でもないから払いたくない。」と言われると回答に苦慮する。将来的に介護を受けることになるからということならば、20歳であっても介護保険料を負担するようになれば、一人当たりの負担は少なくなるはず。

短時間労働者の適用拡大についても、社会保険の適用にならないように労働時間を制限する方もいるので、想定ほど被保険者数が増えることにはつながらないと思われる。会社としても社会保険適用にならないように雇用を調整するケースもあると聞いたことがある。

(事務局)

国の社会保障審議会の介護保険部会に協会けんぽの理事が出席して意見発信を行っているので、本部に伝えます。

令和5年度都道府県単位保険料率について承認

3. 令和5年度支部事業計画(案)及び令和5年度支部保険者機能強化予算(案)

事務局より、資料3及び4に沿って説明

《主な意見》

【事業主代表】

京田辺市の商工会では会員に対して補助金を出して近くの医療機関での健康診断を勧めているが、けっこう受診されている。その受診結果データは協会けんぽに共有されているのか。

(事務局)

様々な業界団体や商工団体を訪問して話をうかがっていると、近隣の小規模事業所を集めて健診受診の機会を作っていたりしていることがわかっている。協会けんぽと契約している健診機関であれば健診データは送られてくることになっているが、そうでなければデータを提供していただく必要が出てくる。令和5年度は健診受診の機会を作っていたりしている団体を訪問して、どのようにデータ連携していけるのかを相談したいと考えている。

【事業主代表】

せっかくのデータなので有効に利用していただきたい。

【事業主代表】

健康宣言事業は素晴らしい事業であると感じている。メニューとして「ヘルスアップ講座」や「ヘルスアップサポート」等があるが、具体的にどのような講座やサポートが受けられるのか。

(事務局)

「ヘルスアップ講座」は一言で表すと出前健康講座であり、「食事」「睡眠」「運動」等について複数の講座を用意している。事業所の社員研修の一環等で利用していただいている。委託先の講師が事業所を訪問して健康講座を実施することとなる。コロナ禍に対応してICTでの講座実施も行っている。

「ヘルスアップサポート」は健康測定器の貸出を行い、社内で測定会を実施していただくことにより健康に関する意識向上を図るもの。

【事業主代表】

健康宣言の必須項目に「特定保健指導実施率を前年度以上とします」とあるので、これらの取り

組みをしっかりとやっていけば特定保健指導の実施率も上がるのではないかとと思われる。広報事業を使って広まっていけばいいなと思っている。

(事務局)

例えば「ヘルスアップ講座」の予算をすべて使っても健康保険委員委嘱事業所約4,700社の2%程度にしか利用してもらえない。今後これらのサービスをどう拡大していくかというのが課題である。健康づくりへの取り組みの「きっかけ」を提供しているところであるが、その後は自主的に取り組んでいただけるような方法を模索しているところである。

【事業主代表】

そういうことであれば、組合や業界団体、商工団体等と連携しての面でのアプローチが有効になるとと思われる。

(事務局)

各種団体がすでに取り組んでいる事業に組み合わせて何か実施できないか考えていきたい。

【事業主代表】

具体的にすでに連携している団体はあるのか。

(事務局)

トラック協会やバス協会等の業界団体への訪問を行っており、広報誌を活用した連携を行っており、更に連携した取り組みを模索しているところである。

【学識経験者】

健康白書や啓発物等は京都支部単独で作るよりも全国一括で作った方がサンプル数や費用の面から良いのではないかと。これから本部から同様の事業計画が出ることはないのか。

(事務局)

支部の事業計画は本部の事業計画を基に作成しているものであり、本部の事業計画と重複するものではない。本部でも統計データを用いた啓発物は作成しているが、今回の健康白書は京都支部の健康課題にフォーカスして作成するものである。

令和5年度支部事業計画（案）及び令和5年度支部保険者機能強化予算（案）について承認

4. その他（申請書様式変更及び新システムへの対応状況）

事務局より、口頭にて申請書新様式への切替状況及び新システムへの対応について説明

《特に意見なし》

- ・令和4年度第3回京都支部評議会 終了

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者2名（支部職員）
- ・次回評議会は令和5年7月に開催予定